

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会

第 12 回 会 議 録



開会 平成17年3月24日(木)

閉会 平成17年3月24日(木)

観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会

会 議 録

会議の名称	第12回 観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会	
開催日時	平成 17 年3月24日(木) 午後 1 時53分 開会 ・ 午後 2 時58分 閉会	
開催場所	大野原町中央公民館3階講義室	
出席者氏名	別紙 合併協議会出席者名簿のとおり	
欠席者氏名	別紙 合併協議会出席者名簿のとおり	
事務局氏名	別紙 合併協議会出席者名簿のとおり	
関係者氏名	なし	
会議事項	1 議題 別添 会議資料のとおり	2 会議結果 別添 会議録のとおり
会議の経過	別添 会議録のとおり	
会議資料	別添 会議資料のとおり	
その他の 必要事項		

第 1 2 回合併協議会出席者名簿

	委 員 氏 名		出欠等	委 員 氏 名		出欠等
	出席並びに 欠席委員 出席 15 名 欠席 2 名 凡 例 出席 欠席 ×	会 長	平野 清		委 員	加藤 義和
副会長		佐伯 文男		委 員	久保 等	
副会長		白川 晴司		委 員	森 英雄	×
委 員		大倉 利夫		委 員	石川美千子	
委 員		大山 保徳		委 員	合田久仁男	
委 員		高森 直二		委 員	横内十三枝	
委 員		藤田 芳種		委 員		
委 員		大久保隆敏		委 員		
委 員		井上 浩司		委 員		
委 員		美藤 広		委 員		
委 員		藤岡 勉		委 員		
委 員		合田 要		委 員		
合併協議会事務局		事務局長	大木 和郎		総務広報班	長谷川加奈子
	事務局次長	象山 稔彦		調 整 班	山地 康博	
	班長(総務広報)	石川喜代美		総務広報班	藤井久美子	
	班長(計画)	合田 善春		調 整 班	細川 勝美	
	班長(調整)	好川 高雄		計 画 班	小山 悟司	
	調 整 班	合田 博晃				
関 係 者						

第12回合併協議会会議録索引

件 名	頁数
1 開 会	1
2 会長あいさつ	1
3 議 事	2～21
(1) 報告事項	2～5
(1) 報告第30号 観音寺市、大野原町、豊浜町の廃置分合関連議案の議決結果について	2～4
(2) 報告第31号 観音寺市、大野原町、豊浜町の合併に関する廃置分合申請について	
(3) 報告第32号 先進地視察研修報告について	4～5
(2) 協議事項	5～18
(1) 議案第12号 平成17年度観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会事業計画(案)について	5～18
(2) 議案第13号 平成17年度観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会歳入歳出予算(案)について	
(3) 報告事項	18～20
(1) 報告第33号 平成17年度合併スケジュールについて	18～20
(4) その他	20～21
(1) 第13回観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会日程について	20～21
4 閉 会	21

【午後 1 時 5 3 分開会】

事務局長 大変お待たせをいたしました。

それでは、ただいまから第 1 2 回観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会を開催いたします。

皆様、本日は大変お忙しい中にもかかわらずご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。会議に入りますまで進行を務めさせていただきます事務局長の大木和郎でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

本日の会議は、お手元にお配りしております会議次第によりまして進めさせていただきます。

それでは、ここで観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会平野会長よりご挨拶を申し上げます。

会長 皆さんこんにちは。

大変いい気候にあいなりました。いつも大変お世話になっております。

先に開催いたしました合併協定調印式におきましては、皆さん方のご協力によりまして、穏やかな新春の 1 月 2 7 日に、厳粛な中でも盛大に行われましたことに対しまして、まずもってお礼申し上げたいと思います。

その後、3 月 8 日にこの 1 市 2 町の全ての議会で、合併関連の 4 議案を原案どおり可決されました。翌 3 月 9 日、観音寺市長と豊浜町長と私とで、県知事に廃置分合申請を行ってまいりました。恐らく今日、県議会でその審議をいただいておりますわけですが、それが議決していただいたならば、今後、県を通じまして総務大臣へ提出し、総務大臣より告示という運びになります。今後につきましては、この後報告事項の中で事務局長より詳しく報告があります。

合併協議会もいよいよこれから新市に向けて、合併協議から合併準備という新たな局面を迎えます。合併協議会委員の皆さん、1 市 2 町の住民や職員の力を合わせてすばらしい市を誕生させ、2 1 世紀の将来においてお年寄りやかわいい子供たちが、孫さんたちが喜んでもらえるように、全力を尽くしていかなければなりません。どうぞ今後とも委員の皆さん、ご協力をお願い申し上げます。

それでは議事に移らせていただきます。

議事につきましては、規約第 1 0 条第 2 項の規定により、会長が議長となっておりますので、議長を務めさせていただきます。よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

議事進行させていただきますが、規約第10条の第1項の規定に基づきまして、本日の出席者の確認をいたします。委員17名中、出席者15名、欠席者2名、よって本日の会議は成立したことをご報告させていただきます。

なお、観音寺の加藤委員さん、大野原の森委員さんからは用務のため、本日の会議を欠席する旨の連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

それでは、議事をさせていただきますが、議事の都合上発言される場合には、冒頭に所属市町名とお名前をよろしくお願い申し上げます。

なお、会議録作成のため恐れ入りますが、ご発言に際しましては、職員がワイヤレスマイクを持ってまいりますので、お願い申し上げます。

それではまず、報告第30号観音寺市、大野原町、豊浜町の廃置分合関連議案の議決結果について、報告第31号観音寺市、大野原町、豊浜町の合併に関する廃置分合申請につきまして、関連がありますので、一括して事務局より説明を願います。

事務局長 事務局長の大木でございます。

報告第30号観音寺市、大野原町、豊浜町の廃置分合関連議案の議決結果並びに報告第31号観音寺市、大野原町、豊浜町の廃置分合申請について、一括してご報告を申し上げます。

それでは、報告第30号廃置分合関連議案の議決結果につきましては、会議資料2ページ並びに3ページをお開きいただきたいと思います。

観音寺市、大野原町、豊浜町の合併につきましては、1月27日合併協定調印式を行い、県選出国會議員を始め県知事や県議会議長、地元選出県議會議員、1市2町の議會議員、合併協議会委員の方々が見守る中、1市2町の市長、町長によって合併協定書に調印が行われました。また、立会人として合併協議会委員を代表して、1市2町の議會議長が署名を行い、最後に特別立会人として県知事が署名を行い、厳粛に、そして盛大に合併協定調印式が行われました。

これを受けまして、3月8日に開催されました1市2町の3月議会に1市2町の廃置分合について、廃置分合に伴う財産処分に関する協議、廃置分合に伴い新たに設置される市の議会の議員の定数に関する協議、廃置分合に伴う農業委員会の選挙による委員の任期に関する協議についてなど、廃置分合に関連する4議案を提案させていただき、観音寺市、大野原町、豊浜町では3月8日、議会でそれぞれご審議いただき原案可決されました。審議結果につきましては、3ページに記載させていただいております。

また、廃置分合関連議案につきましては、4ページから10ページに資料といたしまして掲載させていただいております。内容は基本的には同じでありますので、代表して観音寺市の議案を掲載させていただいております。

続いて、報告第31号廃置分合の申請につきまして、会議資料11ページ並びに12ページをお開きください。

3月8日の各議会の議決を受けまして、3月9日、1市2町の市長、町長が県知事に関係書類を添えて廃置分合申請書の提出をいたしました。廃置分合申請書につきましては、新設合併の場合は全ての合併関係市町が一致した内容でなければなりませんので、それぞれ1市2町の市長、町長連名で行っております。

13ページから18ページに廃置分合申請書の写しをつけておりますので、ご覧いただきたいと思っております。新市の名称及び名称選定理由、新市の事務所の位置及び選定理由、合併予定年月日、廃置分合を必要とした理由、廃置分合に至る経緯及びその内容を記載しております。また、添付書類といたしまして議会の議決書の写し、この法定合併協議会で定めていただきました合併協定書の写し、新市建設計画書等を添付いたしております。

恐れ入りますが、12ページにお戻りいただきたいと思っております。

地方自治法では市の廃置分合に際しましては、総務大臣との市制施行協議が必要とされております。この申請を受けまして総務省との協議がなされ、国からの協議の回答を得まして県知事は3月16日、2月定例県議会に1市2町の合併の議案を提案されました。そして、先ほど会長のご挨拶にもございましたように、本日24日に県議会でご審議をいただき、議決が得られますと、今後は予定であります。4月1日に県知事から廃置分合決定書が交付されます。そして、4月1日に県知事より総務大臣に届出を行い、総務大臣の告示によりまして合併の効力が発生するということで、現在のところ予定ではあります。概ね4月下旬ごろにはこの官報告示がなされるのではないかとこのふうに見込んでおります。そして、本年10月11日に新市が誕生するということになるわけでございます。

なお、参考として市町村の廃置分合に関する地方自治法第7条を掲載しております。

以上、報告第30号廃置分合関連議案の議決結果並びに報告第31号合併に関する廃置分合申請についての報告を終わらせていただきます。

議長 ただいま事務局長より報告第30号、報告第31号につきまして説明がありました。

何かご質問、ご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 ないようでございますので、報告第30号、報告第31号につきましては報告がありましたとおりご承知いただいたものといたします。

次に、報告第32号先進地視察研修報告につきまして、計画班長より説明を願います。

事務局 失礼いたします。計画班長合田でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、報告第32号先進地視察研修報告について、別紙のとおり報告いたします。恐れ入りますが、協議会資料の20ページをご覧くださいと思います。

この研修ですが、先月の2月17日から18日にかけて、島根県安来市におきまして実施いたしました。この安来市は、昨年10月1日に安来市、広瀬町、伯太町の1市2町が対等合併し、人口4万5,000人余り、新市名を安来市といたしまして誕生いたしました。

視察の概要でございますが、会長他委員13名、それから事務局職員3名の計17名が参加いたしました。交通手段は借上げバスによるものでございます。

17日、午後1時50分から安来市中央公民館におきまして、安来市総務企画部政策担当参事眞野様よりこれまでの経緯に加え、新市発足前後における合併協議会の取り組みや組織・機構、支所機能、それから条例の制定など、こちらから事前に提出させていただきました質問への回答等を織りまぜていただきながら、詳細な説明をいただきました。

説明を受けた後、視察研修参加の会長及び委員から積極的に質問がなされ、先進市から合併前後の実情と問題点を含めご教示いただき、約2時間余りにわたる本研修は大変有意義なものとなったことと思います。

2日目の18日は、宿泊先を出た後一路帰路につきまして、予定どおり昼過ぎにこちらの方へ帰ってまいりました。

それから、安来市での研修内容を要点筆記により記録したものを参考資料といたしまして、お手元に配付させていただいております。後ほどご覧いただきたいと思います。

これで簡単ではございますが、報告第32号先進地視察研修についての報告を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

議長 はい、ありがとうございました。

ただいま計画班長より報告第32号先進地視察研修報告につきまして説明がありました。

何かご質問、ご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 ないようでございますので、報告第32号につきましてはご報告がありましたとおりご承知いただいたものいたします。

次に、議案第12号平成17年度観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会事業計画（案）について、議案第13号平成17年度観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会歳入歳出予算（案）につきまして、関連がありますので、一括して事務局長より説明を願います。

事務局長 事務局長の大木でございます。

議案第12号平成17年度観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会事業計画（案）についてご説明を申し上げます。恐れ入りますが、21ページ並びに22ページをお開きいただきたいと思えます。

平成17年度は新市への移行を円滑に行うため、事務事業の一元化に向けた細部にわたる協議及び調整と、他合併に関するあらゆる事項の協議を行うために必要な事項について協議及び調整を行うとともに、住民の皆様方のご理解を深めるため、積極的な情報提供に努めることを目標として、次の事業を実施してまいります。

まず1番目には、合併協議会、幹事会、専門部会及び分科会を開催してまいります。

合併協議会につきましては、平成17年度も4月から順次第4木曜日を基本といたしまして開催を予定しておりますが、協議内容につきましては、今後、合併協定項目の中での合併時まで、あるいは合併時に再編統一、選定、統合、廃止するなどの項目につきまして、調整方針に基づき随時ご報告いたします。

また、この後ご報告いたします合併スケジュール予定に基づき提案をしておりますが、事務調整の進捗状況に合わせて提案させていただくことになろうかと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

合併に向けた事務事業の一元化の事務事業調整のために必要な資料等を作成してまいりますため、専門部会及び分科会を適時開催してまいります。

2番目には、新市誕生に向けた準備作業を行ってまいります。

事務事業の一元化に向けて各種事務事業の細部調整並びに例規整備、事務処理マニュアル作成並びに電算システム整備に向けての調整を行ってまいります。

合併協定項目の調整方針に基づき、各種事務事業の細部調整を行ってまいります。

整に当たっての課題、問題点を整理し、事務事業の一元化に向けて取り組んでまいります。先ほども申し上げましたが、調整結果につきましてはその都度協議会にご報告してまいります。

また、例規整備につきましては、今後の事務調整の内容に整合するよう条例、規則等の例規作成に取り組んでまいります。

事務処理マニュアル作成並びに電算システム整備につきましても取り組んでまいります。特に電算システム整備につきましては、住民サービスの維持・向上を前提に、三豊広域電算センターでの共同処理業務や1市2町個別単独業務、そして地域イントラネット等市町間情報網整備等既存の電算システムの統合、そして新システムの構築を行ってまいらなければなりません。合併施行日に稼働できるよう予め調整を行わなければなりません。平成16年度から引き続き整備に向けて取り組んでまいります。

また、全職員が短期間で担当業務の詳細を把握できるよう事務処理手順や業務を行っていく上での留意点を記載し、新市における事務処理の均一化、レベルアップを図り、効率的で透明性のある行政組織の構築を目指すため、事務処理マニュアル作成にも取り組んでいく予定です。

3番目には、合併に関する情報や新市誕生に向けての啓発事業を実施してまいります。

合併協議会だよりやホームページで、合併協議会の内容や合併に関する情報を広く住民に提供したり、新市誕生に向けての啓発事業を実施して、住民に周知してまいります。

新市誕生に向けた啓発事業といたしましては、現在の1市2町の庁舎に懸垂幕の設置、1市2町の公共施設や民間の施設をお借りしての啓発看板の設置、1市2町の公用車を利用しての啓発のためのマグネットシートの作成、現庁舎の窓口や公共施設へミニのぼりの設置、そして庁舎や公共施設に掲示する啓発ポスター、1市2町の各戸に配付する啓発チラシを計画しております。

また、総務大臣の合併告示が4月下旬と予定しておりますが、告示後1市2町の庁舎の1階フロアに、新市誕生までの残り日数を示すカウントダウンボードを設置し、合併機運を高めてまいります。

また、新市の行政サービスや本庁、支所の業務、公共施設の役割を紹介する仮称であります新市ガイドブックを作成し、1市2町の全世帯に配付するなど新市誕生に向けての啓発事業を行ってまいります。

4番目には、合併に関する先進地事例等の調査研究であります。

合併協議会等先進地事例の情報収集に努めるとともに、新市発足に向けて必要な調査研究を行ってまいります。

5 番目には、その他必要な合併に関する調査研究ということで、国、県との調整のほか、必要な事項を適時実施してまいります予定であります。

合併に向けた準備業務、事務事業の一元化に向けての調整、新市の条例案の制定準備、電算システムの整備、新市誕生に向けての啓発のスケジュールにつきましては、この後の平成 17 年度合併スケジュールでご報告させていただきます。

以上が平成 17 年度の事業計画（案）であります。

次に、議案第 13 号平成 17 年度観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会平成 17 年度歳入歳出予算（案）についてご説明申し上げます。

それでは恐れ入りますが、予算書 25 ページをお開きいただきたいと思います。

平成 17 年度の合併協議会の予算についてであります。まず歳入歳出予算の総額はそれぞれ 4,302 万 6,000 円となっております。

それから、歳出予算の流用についてであります。平成 17 年度中の当協議会の予算の支出に当たり、款相互の金額は必要に応じて流用することができるかとさせていただきたいと思っております。と申しますのは、最終予算の流用につきましては、通常地方公共団体におきまして、款相互の流用は禁止されておると思っておりますが、平成 17 年度予算につきましても平成 16 年度と同様、誠に恐れ入りますがご了承いただきたいと思います。また、基本的には各市町からの負担金で構成されておる予算でもありますので、総額の中で支出計画をきちんと立て、弾力的な運用をご承願したいと思います。

平成 17 年度の事業計画にも主要事業として挙げておりますが、新市発足を目前に控え、住民意識の一体化の醸成を図るための啓発事業、円滑な新市移行に係る事業として必要不可欠な事業経費として計上させていただいております。

なお、平成 16 年度予算の執行において決算後の残金は清算し、平成 17 年度予算で還付をすることとさせていただいております。

それでは、歳入歳出予算の内訳についてご説明を申し上げます。恐れ入りますが、27 ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入につきまして説明をさせていただきます。

歳入につきましては、負担金 2,802 万円を計上しております。この負担金につきましては、うち 1,401 万円が各市町均等割で、あとの 1,401 万円が人口割でござい

ます。内訳として、観音寺市1,409万9,000円、大野原町736万円、豊浜町656万1,000円の計2,802万円であります。また、人口は平成12年度国勢調査人口で積算してあります

次に、県補助金1,500万円ではありますが、この県補助金1,500万円につきましては、県の市町合併促進支援事業費補助金でありまして、2年間で3,000万円、合併協議に係る事業費の2分の1が県から補助金として交付されます。今年度も1,500万円を計上しております。

次に、繰越金として1,000円、諸収入として預金利子5,000円の合計で4,302万6,000円となっております。

次に、28ページから順次お開きいただきたいと思います。

歳出につきましてご説明を申し上げます。

まず、会議費といたしまして114万7,000円で、その内訳は協議会委員さんの報酬で16万4,000円、協議会関係者の費用弁償3万円、協議会等の議事録の筆耕翻訳料51万2,000円、そして会議用のための音響録音機器借上料44万1,000円ということで、合わせて会議費114万7,000円であります。

次に、事務費についてであります。事務費の所要経費として経費は2,109万9,000円あります。その内訳といたしましては、職員手当171万9,000円、報償費として1万5,000円、旅費58万円、需用費397万9,000円。この内訳は、消耗品費213万7,000円、燃料費18万2,000円、食糧費5万7,000円、協議会だより等印刷製本費160万3,000円あります。

次に、電話料、郵便料の通信運搬費51万4,000円で、役務費51万4,000円。

次に、委託料でホームページ運用管理等委託料といたしまして、委託料91万円。そしてあと使用料及び賃借料といたしまして、401万3,000円を計上いたしております。この使用料及び賃借料の中には、自動車借上料、電話・FAX借上料、パソコン機器借上料、印刷機借上料、コピー機等の使用料等、それから公民館借上料、有料道路通行料、駐車場使用料等を合わせまして、401万3,000円あります。

次に、備品購入費といたしまして科目存置のため1,000円、それから負担金補助及び交付金で県職員の派遣費負担金600万円、非常勤職員公務災害補償等組合負担金8,000円、臨時職員派遣費負担金336万円の計936万8,000円の、合わせて計

2,109万9,000円を事務費として計上しております。

次に、諸費といたしまして科目存置のため、1,000円を計上いたしております。これは平成16年度の決算を行い、清算後の各市町への還付金であります。

次に、事業推進費であります。事業推進費といたしましては2,027万9,000円を計上いたしております。その内訳といたしましては、旅費、いわゆる委員さん等の視察研修が46万9,000円、需用費350万円。この内訳は、懸垂幕、啓発看板、カウントダウンボード、マグネットシート、ミニのぼり等の新市誕生啓発事業用消耗品費324万円、啓発ポスター、啓発チラシ等、新市誕生啓発事業用印刷製本費26万円であります。

次に、新市誕生新聞広告料として60万円。それから、委託料として例規作成支援委託料315万円、新市事務処理マニュアル作成業務委託料400万円、新市ガイドブック作成委託料800万円、配付委託料6万円の計1,521万円であります。

次に、視察等の研修の自動車借上料等を含みまして、使用料及び賃借料50万円で、事業推進費計2,027万9,000円を計上いたしております。

次に、予備費といたしまして50万円を計上いたしております。

以上、歳出合計4,302万6,000円となっております。

平成17年度の1市2町合併協議会の歳入歳出予算(案)につきましては、以上でございます。よろしく願いをいたします。

議長 事務局長より議案第12号、議案第13号につきまして説明がありました。

何かご質問、ご意見ございませんか。

はい、どうぞ。

藤田委員 観音寺の藤田であります。よろしく申し上げます。

事業計画の案の中で、1、2、3、4と順番に上がっているんですが、それぞれについて全く大枠では異存がないんでありますけれども、具体的に申し上げます。

例えば、合併後に重複するような施設があるとすれば、従来の施設については小規模であったり、あるいは古くなっていても耐用年数がやがて来るだろうという前提のもとで新しい施設、大きな施設をたくさんのお金をかけて共同でつくるんだろうと思いますが、そのような施設について、今の段階ではもちろん合併をしておりませんから、町が独自で行政を行い、市が独自で行政を行うと、当たり前のことではありますが、合併後には時期はいつ頃かという問題はわかりませんが、お互いにそれはもう廃止あるいは統合

して一つの大きなところでやっ払いこうということが合併の大きな一つのメリットだと思
うんでありますが、そのような点については何かお考えがあれば。

具体的に申し上げます、でないと抽象的なことを言ってもわからないと思いますので。
今は大野原町の一部のところでは斎場の建設が行われております。で、豊浜町が今度4月年
度からですか、新しく入るといことです。これについて異議はないんでありますけれど
も、市のところとか、あるいは町の段階で旧来の斎場をどのように扱うのかってというよ
うなことについて、内側に向かって地元の説明、例えば観音寺市はこういう説明をしてい
る、豊浜町はこういう説明をしているってというようなことが少し差があると、これは将来
合併後に大きい、すぐに反映してくるものでありますので、もしその点についてお考えが
あれば伺いたいと思いますが。

以上です。

議長 大野原の場合ですけれども、はや地元から要望が出ておりまして、もしそれをや
めて次に何にするかということは、地元と話し合いをしてくれという、地元からそういう
申し出がありますので、新市にそれを引き継いでいったらええというように思っておりま
すけれども。

佐伯副会長 豊浜町の佐伯です。

私の方も議会の内部でも火葬場の方の建設について、どういうふうな考えを持っておる
かということで、豊浜につきましては1市2町合併協議の始まった段階で、葬祭場の方の
関係には豊浜町も参加をさせてほしいと、こういうことで16年度の方の負担金的なもん
も負担をさせていただいて、現在参加をさせていただいております。

今の豊浜町の火葬場の方ですが、毎年炉の修繕ということで火葬業務はやっておりま
す。平成16年で、ちょうど火葬場の裏側、豊浜町の墓地公園という広い墓地がございます。
そこに毎日のようにお墓参りに来ていただくというようなことで、来ていただいた方
が暑い、寒いのときに休憩するところがないというようなことで、火葬ホールというよ
うなことで建物を、小さい建物ですが建てました。これにつきましては、最近当日のお骨上
げというようなんが増えておりますので、家に帰らんとそこで待っていただいて、お骨を
焼いた後拾って帰っていただくというような休憩施設も兼ねております。そういうふうな
んが一応将来的には、墓地の方のお参りに来たときに休憩施設として利用ができるという
ようなことで、計画をいたして実施したわけですが、現在のその火葬炉の運行については
まだ町の方には正式には言ってきてないんですが、やっぱりご近所の方ではかなり煙が上

がる、においがあるというようなのが、ご近所の中ではそういうふうな話題になっておるというようなこともお聞きしております。まだ今の段階ではいつまでもつかというんが十分にわかりませんが、そうそう長くはもたないだろうと。その間どうするかというようなことについてはまだ協議はされておりませんが、新しい火葬場が平成19年度中の稼働というようなことになると、それから以降についてはまだ協議はしてないんですが、そういうふうな問題点もたくさんございますので、今の段階で結論を出すか、また新市の方へ引き継いだ中で結論を出すか、まだその辺は話し合いはできておりません。

藤田委員 正確に申し上げますが、今の段階での事業について私が、つまり他の行政区画に対して異議を申し立てしてるんじゃないで、合併後にどういうふうな形で、今の段階ですね、もう合併が目に見えてきたわけでありますから、この部分について例えば耐用年数が10年残っている分があるとすれば、説明をしておかないと合併時に協議すると言うても現実には、例えば19年に新しい火葬場ができた、で豊浜町だけにに関して言いますと参加をする。けども、現実にはやっぱり豊浜町には残って運用しているということになりますと、今度は大きな観音寺市の中で公共施設の偏在ということが起きますし、ある程度原則的な説明をしておかないと、今私が言ってる羊羹切ったようにここでぱんとだめっという話をしてるのではなくて、原則の説明を、であります。

こういうようなことでありました。合併の市民たちが期待するところの、一番の最大の期待っていうのは、行政コストを削減できるんだと。大きな施設で大きなところでやって、行政コストが削減できるんだということが一番の目的でありましたので、観音寺、まあ確定かということではわかりませんが、恐らく観音寺の人たちは新しいところができたら観音寺の炉はもうすぐにやめてしまって、新しいところに対応するんだっていうふうで考えているんだと思うし、大野原さんの今説明によりますと、廃止の方向っていうようなことで、廃止後の運用についてはまだ決まってないということでありましたので、ちょっと豊浜町の方が、つまり同時に置いたままでいくんだというようなニュアンスにとれますので、少しまだ心配をしているところであります。

この事業の中でもう一度返して言いますと、啓発活動っていうのを合併前に一生懸命にやっていこうというように、合併に至るまでだけど、本当のことを言えばこの前に大野原でありましたか、議長さんからこういうのがありました。合併時に合併時って言うけど、それまでにある程度のもう下ごしらえを内側に向かって外側に向かっても当時の説明をしておかないと、だましたとは言わないけれども、とんでもない期待したもんとは

違ったじゃないか、置いといてくれると思ったのになくなったっていうのは困るんでありますので、この際はもう非常に率直にお互いが努力をして、もちろん自制心を働かせながらしていただければと思って、非常に僭越^{せんえつ}でありますけれど具体的な施設の名前を申し上げてお話を伺いました。

以上です。

議長 この問題につきましては、もともと今議長がおっしゃったように豊浜町におきましてはすぐさませにゃいかんという必要性は余り感じておりませんので、高原町長はひとつまたいつかはお願いするけど、今の時点ではもう参加をしないという方向であったので、それでは観音寺とうちとはもう一日も早く新しい、切りかえなければその付近の住民の皆さん方に迷惑をかけておるので、早期になるべく早い時期にということでございますので、そこにちょっと佐伯町長になって同じ市になるんだから、やっぱそれはうちも参入させてもらてくれという最初のスタートがちょっと違っておったんで、ちょっと豊浜町というんはその問題が残ると、これもういたし方ないと思うんですけども。うちと観音寺とは問題ない。

白川副会長 観音寺の場合は、大野原町さんと同様でかなり老朽化をしております、現在でも黒い煙が出ておりますし、たまにはちょっと焼けたにおいもするというので、地元の方々からは一日も早く新しい炉を建設して、現在の場所を廃止していただきたいという要望がもうずっと続いております。

そんな中で平野町長とお話をしたところ、お互いに困っておる問題でもあるし、老朽化もしておるということで、じゃ一緒にやりましょうと言うたのが、そもそもこれの始まりですけれども。今、佐伯町長さんからお話ございましたように、豊浜の炉がまだ少しは使えるということでありますけれども、しかしこれは忌み施設というんでしょうか、地元の方々もできるなら人里離れたところでした方がいいという、基本的には私は地域の住民の方もそういうお考えがあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、これは合併までにでき得れば豊浜町さんの地元の方々の意見も取り入れる中で、新しい炉ができたらずく使うのか、あるいはまたまだ残存期間が残っておるので、しばらくは現在の豊浜町の火葬場で利用するのかっていうようなことについては、協議をしていかなければならん問題だというふうには認識をいたしております。

議長 豊浜はもう恐らく私は想像としては、新しく火葬場ができれば、私は住民がなげ新しいところへ行かんのという、その運動が起きると思います。豊浜町長からは、今あっ

たんで、今すぐにはそれは言えんちゅうところがちょっとあると思うんですけど、そこら辺。

佐伯副会長 また議会とか関係団体とも合併までに話ができればできるだけ早くやっばり結論的なもんは出したいと思っております。

議長 はい、議長、どうぞ。

藤田委員 観音寺、藤田です。

最後にお伺いしますけれども、これも少し言いにくくて恐縮をするんでありますけれども。

今、大野原町長さんの説明では、事業に参加する時期について若干ずれが出たというようなことで、それはまたやむを得ないことでありますし、16年度から参加ということについてももちろん異存はないんでありますけれども、ただ施設の性質上普通なら総額予算について今から参加したから、今年から参加したから後からの全部について払うというのではなくて、ごくごく普通に言えば、施設の性質上から言えば総額について応分な負担をするっていうのが、私は原則だと思います。例を挙げて言いますけれども、例えばどっかのところで音楽祭を毎年毎年やっている。5年も6年も続けてやっているんだけど、今年から参加するというたら、それは単年度のことで、そのときから住民が利益を受けますし、負担も当然受けるのでありますけれども、施設、例えば火葬場でありますと、斎場ありますと、施設全体について大きな利益を受けるわけで、今年から参加したからその先行する分については、後から参加したからこれについては今日から後の分についてだけっていうのは、ちょっと不自然な感じが市民感情として、私は何もいちゃもんをつけてるんじゃないくて、ごくごく普通に考えて、はっきり申し上げますが、豊浜町の人だって合併後にこの自分たちの施設をしたときに、途中から入って先行する分については自分たちが負担してないと。しかしながら、町にあったからというのと、逆に観音寺の人たちから考えると、幾ばくかは自分たちだけで、あるいは大野原の人たちもそういう時期の費用の問題等についてでも、ある種何かもう少し積極的なご意見が伺えれば伺いたいと、この際でありますのでお伺いいたします。

議長 議長さんが言われるごもっともな話でございまして、本来ならばそうするんが筋でございましてけれども、まだ15年までの予算はご承知のように調査するとか視察をするとかという程度で余り本格的な事業の予算は組んでおりませんでした。本格的な事業は、これは16年からは本格的な事業になると思うので、今までののはそれに付帯的な事業が主

であったと思うので、そこまできちっとすりゃできんことはないんですけども、お互いにもう1市2町で合併でやっていこうという中でございますので、今まで少々いっとるもんはもううちと観音寺でして、後から入ったものは16年からもうそれでもええじゃなからうかという、私と観音寺市長の少し甘い考えかもわかりませんが、できればもうそういうことの方が穏やかでええんじゃないんかと、私は思うとんですけど。本格的な事業そのものは16年からの予算になるんです。15年までの予算というのは本当もう微々たるものでございますので、その点ご了解いただけたらと思うんですけど。

白川副会長 これはいわゆる1市2町が合併することによって、一番主目的というのは合併特例債を適用していただくという事業になるわけなんで、今うちの議長がお話ございましたように、そんなことを言うとして、じゃもし合併がだめになったら大野原と観音寺と2つでの合併での特例債が適用されるということでもありますから、せっかく1市2町一緒になりますので、基本的にはこの特例債を利用するために、豊浜町さんにも参画をしていただくということが本筋でなからうかというふうに思っております。

過去のことは、今大野原の平野さんがおっしゃったように、それは我々1市1町で今までずっとやってきた事業でありますので、そのやってきた事業につきまして豊浜町さんに応分の負担をとすることは、ちょっと私自身は的外れでないんだろうかなという気もいたしております。

議長 つけ足してございますけれども、観音寺粟井の人たちから見たら、丸井北の事業がようけしよんで、恐らくそれも出よんだらうという誤解かもわかりません。最初から市長さんと話し合いで、本体的には事業そのものにつきましては、人口割でいこうと。それぞれ地元を納得するための地元の自治財区、自治会を整備していくとか、地元からもそれぞれ小さい要望がようけ出ております。それはそれぞれ大野原町の分は大野原でやる、観音寺市の分は観音寺市がすると、そういう申し合わせでございますので、うちは地元が何と申しまして丸井北を早く納得してもらわないいけませんので、丸井北の事情を活かさせていただきまして、町のお金で自治会道を舗装したり、自治会道を直してあげたり、あちこちはかなりしております。それはもう全体でなしに、町独自の予算でやっております。その点ご理解願いたいと思います。

美藤委員 観音寺の美藤です。

今会長が言われたとおりで、私の方の藤田議長もやはり公平の原則、また肩並んだる方が気軽っていうのかな、何か起きまいかという心配があったということと、また19年

度から火葬場についても開始のことで、この間きめ細かく説明受けた中で、やはり今の言う豊浜町さんにしてもまだまだちょっと立派に改修されとんで、やはり猶予期間を何とか置いてやりますようにせんと、二重負担になるんでなかるうかという議員の声もあったんで、そこらを勘案して議長があえて問うたような感じしとんで。また、それぞれ1市2町がお互いに地形的にも人情的にもいろいろな点は非常に平等、公平にいった、本当にうれしい存在の中でも、やはりあくまでスタートは一緒につくんだという考えが我々の議会も発想しておりますので、誤解のないように言うんと、あえて今の平野町長さん言われたように地元対策も町がしとつても、見るとやっぱり合併協の中の費用でなかるうかというんもあるから、聞いたようなことでございます。だから、豊浜町さんがされてもやはり何がしいつ火葬場どうかという期間はちょっとの間は、豊浜とも今も会長さんが言うたようにもう新しくできたら皆そっち行くと思いますけど、そこらがちょっとはっきりしないということが疑問点にあったんは、我々の観音寺の議会陣の受け止め方で、あえて議長が質問されたような感じしとりますんで、よろしく願います。

佐伯副会長 できるだけさっき言われたように、合併というのは行財政改革の基本であります。しかし、住民生活に急激な変化を与えたらいかないと、これは基本にございます。そういうふうなことを考えて、私は言わせていただいたんで、どうしてもせえというんだったら、議会とも話してやります。そういうふうなことでないんですか。負担金出せというんだったら出しますよ、そら。

議長 そういうんじゃない意味でな。

佐伯副会長 何か話聞きよったら、ちょっとちくちくとくるんで。

議長 これ余分な話になるんやけど、一番当初は観音寺とうちとだったんで、地元はしよう大野原が丸井北が地元で、その横がすぐに粟井が地元になるんで、やはり恐らく地元対策は大野原分と粟井分をせなんだらいかんということが、これは最初からわかつたんで。ほんならもうお互いにせんかというんで、最初から豊浜が入つたら豊浜が地元対策というのを恐らくせんでよかつたきに、ほんなら少々見てくれてもよかつたなあというのが出とるかもわからんけど、その当時はもう地元対策はうちのうち、観音寺は観音寺ということでもう穏やかな話になつとんで、後から豊浜が来たんで、その分までまたというんはもうそこまではと思うて、私言わなんだんけど、その点ご了解いただいたらとちょっとその……まあひとつそういうことでございますので、よろしく願ひ申し上げます。

ほかにございせんか。

はい、どうぞ。

大久保委員 大野原町の久保です。

ただいま事務局の説明によりますと、いよいよこれ6万6,000市民が一番関心のある公共料金等の数字が具体的に今から出てくると思うんです。そういったときに平野会長を始め我々委員も、6万6,000市民の皆さんにはサービスの低下はないよと、こういったような説明をしております。これは恐らくトータルの意味であると思うんです。しかし、果たして6万6,000市民がご理解いただけとんだらうかという一抹の不安は、私もっております。例えば、保育所へお子さんを預けておる方は、恐らく保育料金が上がると、何だサービスの低下しないと言いながらサービス低下になっとなじまないかとか、また福祉関係の施策でもうこれは取りやめようという問題が出たときに、その恩恵を受けておる方は、何だこれ福祉低下になったじゃないかと、私はこういうような印象を受けるんでないかと思うんです。だからやっぱりそういったときに、もう少しやはり痛みも伴いますよというようなことを、私はこの合併協議会だより等でもっと積極的に6万6,000市民の皆さんにアピール、今からしていくべきだと思うんですよ。それでなかったら、なかなか今から具体的な数字が上がってきたときに、やはり6万6,000市民の皆様どうしたんだらうかと、こういった不安も持ち得るし、もし過ぎれば怒りも出てくるんでないかと思うんですけれども、その点平野会長さんはどのようにお考えでしょうか。

議長 大久保議長さん言われるんですけど、私も住民に対しましては恐らく今言われたように一部上がることもあるかもわからんけど、やはり合併は一つの改革だと、改革をするならばこの合併の際に、ある程度改革していかなんたら合併する意味もないと思うんで、その今言われるんが完全になんないとは言えんと思うんです。それは一部例としましては、うちの高齢者に対する老齢年金にしたって、もう合併になったら打ち切ります。これは当然私は打ち切ってもええと思うんです。ですけど、その高齢者が100歳以上に対しましては、今までもろうたもの何でくれんようになったと怒るかもわかりませぬ。私はお年寄りもそれは怒らんと思うんです。ですから、そりゃ甘いつちゅうかのんき過ぎるかもわからんけれども、私はやはりそういう面はある程度理解をしていただきながら、一応合併することによって、この際改革もやっていかなんたらやはりなかなか財政的にも、住民皆さん方が喜んでもらえるようなことが一番ええと思うんです。私は財政がもたんと思うんで。その点は決して私は合併したらよくなるとは、住民にも言っておりませぬ。痛みは少々あるけれども、今やっとかにかいかんがということでございますので、そ

の点今大久保議長さんが言われることも踏まえて、やっぱり今後の合併だよりにおいてはそこら辺をひとつ説明したいと思うんで、我々首長そのものとして私はそういう気持ちで住民にも言よんですけども、ひとつ大久保議長今言われたことも含めて、次の合併だよりにまたひとつお願いいたします。

佐伯副会長 要望になって申しわけございません。

今年から豊浜町も敬老年金、大野原に合わせて少し減額をしました。そういうような中で、議会の中でも、委員会の中でいろいろ議論したんですが、それによって二、三百万円ぐらいは支出の方で削減されたという、その削減をされた分についてまた合併協議の中で始まるんですが、巡回バスを導入したらというようなことで、かなり豊浜町も高齢化が進んでおりますし、お年寄りにやっぱり三豊総合病院の関係とかそういうふうなことがありますので、巡回バスの方の導入を考えていこうと、こういうことでかなりアンケート調査をしたり、お年寄りの家庭を訪問して聞き取り調査もしたり、その結果具体的にこういうふうにしたらいいだろうなというような結果が出たんですが、もう既に合併協議の中で、新市の中で調整していくというようなことでございますので、我々が得た結果については新市の中で反映をさせていただくと、こういうふうなことでお話しさせていただきました。

そういうようなことで、何もかも削減するというんでなしに、やっぱりこれについてはこういうふうに制度的に改正をしたいと。しかし、これについてはこういうふうな施策をとっていきたい、スクラップ・アンド・ビルド、少しは多分合併協議の中でもそういうふうな、これはやめるけど、その代わりこっちの方でこういうふうな施策をというようなことも出てこうかと思っております。ということですので、そりゃ痛みは確かに出てくるとは思うんですが、それに代わって時代のかかなり変革は早い時期に来ておりますので、やっぱり合併協議の中でもスクラップ・アンド・ビルドで全部切ってしもうてやめたというんでなしに、何らかの形で施策を方向転換するようしたら、また住民の方々も納得していただけるんでないんだらうかなあというような気もしておりますので、我々も分科会の中でも、もうやめるのは簡単なけどやっぱり何か施策的に取り組まんといかんのでないかというようなお話もさせていただいております。

白川副会長 大久保議長のご指摘はご無理ごもっともだというように認識をいたしておりますが、私ども観音寺としては平成8年に財政非常事態宣言を出させていただきまして、いわゆる職員数の減、それから補助金の見直し、事務事業の見直し、ずうっと今まで

やってきました。もうそういう時代であるということがまず基本に、市民の方々にはまず認識をしていただいております。

この合併をすることによって、我々は努力をしなければならんですけど、合併することによって補助金の見直しとかなんとかというのが少しは緩和をされるんじゃないかと、こういう期待も当然住民の方は持っておられますし、我々はそれを今後やっぱり努力をしていかなきゃならんということでもありますので、このまま大野原町、豊浜町、観音寺が仮に合併の話がなくて、一地方自治体として存続をしておれば、佐伯町長にしても平野町長にしても、もっともっと厳しい補助金のカットをしていかないと財政的にはもたない時代になってきておるんじゃないかというふうな気がいたしております。そういう意味では、確かに今回の保育料の値上げにしても、これももう今日うちの議会でも出たわけでありまして、けれども、昨年国がそういう方針を出して我々としては頑張っ、まだ一年でももたしたと。しかしながら、国の方針にやっぱり従わざるを得ないということで、保育料のアップをさせていただいたんですけれども、やっぱり住民の人もこういう時代だということは、ある程度市政座談会とかなんとかで説明をしておりますし、大野原にしても豊浜にしても町政座談会でそういうご説明をした上で、この合併に向かっていかざるを得ない、こういった選択肢をとらざるを得ないということの説明はしていただいておりますように思っておりますから。

その点、ご指摘の点につきましては、今後残された日、三者で話をしましてできる限り福祉の後退のないように、新市になってもそういった施策を何とか維持していこう、あるいはまた先ほど佐伯町長がおっしゃったようにスクラップするものもあればビルドをするものもあるということで、残された日にち一生懸命に頑張っていきたいというふうに思っております。

議長 ええですか。

大久保委員 はい。

議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 ないようでございますので、議案第12号、第13号につきましては原案のとおり承認させていただきます。

次に、報告第33号平成17年度合併スケジュールにつきまして、調整班長より説明を願います。

事務局 失礼いたします。事務局調整班長の好川でございます。よろしく申し上げます。

それでは、報告第33号平成17年度合併スケジュールにつきましてご報告申し上げます。恐れ入ります、31ページをお開きください。

平成17年度合併スケジュールでございますが、合併までの主な作業といたしまして、この資料の左側に提示させていただいております。

まず、合併協議会開催、幹事会、専門部会、分科会開催であります。これにつきましては先ほど事業計画の中でご説明申し上げたとおりであります。

次に、廃置分合の手続。これにつきましても、先ほど報告第31号の中でご報告申し上げたとおりであります。

次に、事務組織及び機構の整備。これにつきましては、現在事務分掌等を含めまして整備を進めております。整備が整い次第、次回以降の協議会におきましてご報告申し上げる予定であります。

次に、新市組織における職員配置。

次に、事務事業の調整・一元化。これにつきましては、合併時までの調整項目につきまして、現在各担当で調整・一元化の作業を進めております。これにつきましても、調整結果が整い次第、次回以降の協議会におきましてご報告を申し上げる予定としております。

次に、電算システムの整備。これにつきましても、三豊広域の基幹システム、各個別システム、ネットワークの構築等、この3つにつきまして現在予定どおり作業を進めております。

次に、条例・規則等の制定準備。これにつきましても、この作業につきましては、現在3段階に分けて作業をしておりますけども、現在第2段階の状態に入っております。即時施行の条例等の具体的な内容等につきまして、現在制定準備を進めております。

次に、新市誕生に向けての啓発。これにつきましても、先ほど事業計画で申し上げたとおりであります。

次に、各市町の決算及び新市の暫定予算編成。

次に、市長職務執行者に関する協議。

次に、庁舎の改修、引っ越し作業等であります。

右の表に合併前、合併後の作業等につきまして、スケジュールを提示させていただいております。

合併後の作業といたしましては、10月11日、新市発足に伴いまして開庁式、それと市長、市議会議員選挙、新市発足50日以内、そして同日暫定の選挙管理委員会、教育委員会、固定資産評価審査委員会の開催でございます。そして、職員辞令交付、またそれ以前に合併協議会廃止というような予定でございます。また、一部事務組合等につきましては、この6月から変更議決という形で予定をしております。

この表で合併前と合併後の予定につきまして提示してありますので、ご確認をいただきたいと思います。

平成17年度合併スケジュールにつきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

議長 ただいま調整班長より第33号につきまして説明がありました。

ご質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 別段ないようでございますので、報告第33号平成17年度合併スケジュールにつきましては報告がありましたとおり進めさせていただきます。

続きまして、その他に移りたいと思います。

第13回の協議日程につきましては、総務広報班長より説明願います。

事務局 総務広報班の石川でございます。よろしく願いします。

32ページをお開きください。

次回第13回の協議会のご案内ですが、4月28日の第4木曜日を予定しております。

時間と場所につきましては、午後1時30分から当会場で予定しております。

なお、協議内容につきましては、組織・行政機構図をご提案申し上げたり、あるいは新市の市章の選定をご提案するようになるかと思っております。ご出席のほどよろしくお願い申し上げます。

お知らせですが、4月1日発行の合併協議会だよりを今日の午前中届きましたので、お手元の方に配付させていただいておりますので、またご覧になっていただきたいと思っております。

もう一点ですが、先進地視察研修の折の精算書と写真をお手元に配付させていただいておりますので、ご確認いただきたいと思っております。

以上でございます。

議長 はい、ありがとうございました。

ただいま総務広報班長から日程につきまして説明がありました。

ご質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 ないようでございますので、第13回の協議日程につきましては原案のとおりといたします。

それでは以上をもちまして本日予定しておりました日程はすべて終了いたしました。

長時間にわたりまして終始熱心にご協議いただきありがとうございました。今後とも何とぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

これで閉会とさせていただきます。

どうもお疲れでございました。

【午後2時58分閉会】